

平成30年4月2日

お客様各位



「しんきん復興支援資金」の取扱いについて

東日本大震災で被災した中小企業者の復興・再建支援にお応えするため、事業者のお客様向けの「しんきん復興支援資金」を下記のとおり、お取扱いしております。

商品名	事業者向け 「しんきん復興支援資金」
ご融資対象者	東日本大震災により被害を受けられた法人ならびに個人事業者の方 (適用要件あり)
お使いみち	災害復興資金 運転資金および設備資金
ご融資限度額	1,000万円以内(10万円単位)
ご融資期間	手形貸付 : 1年以内 証書貸付 : 運転資金 10年以内 設備資金 15年以内 (元金据置期間最長1年以内を含む)
ご融資利率	手形貸付 : 年1.8%(固定金利) 証書貸付 : 年2.0%(変動金利)
お取扱期間	平成30年4月2日(月)～平成30年9月28日(金)
保証人	経営者保証に関するガイドラインに則った取扱いとします。
担保	原則不要です。
その他	その他、当金庫所定の条件に該当する方とさせていただきます。

※詳しくは、窓口までご相談下さい。